

産業廃棄物（特別産業廃棄物）収集運搬業許可申請に関するQ&A

Q01) 持参により許可申請を行う場合、予約は必要ですか。

A01) 持参により行う許可申請については、新規、更新、変更いずれも予約制となっています。必ず電話等で事前に予約してください。

なお、郵送による申請の検討をお願いします。

Q02) 更新の許可申請はいつからできますか。

A02) 許可期限の4ヶ月前から受け付けています。

Q03) 石綿含有産業廃棄物の許可を取り扱いたいのですが、廃棄物の種類はどのように記載すればよいですか。

A03) 石綿を含有する「汚泥」、「廃プラスチック類」、「ガラスくず、コンクリートくず及び陶磁器くず」又は「がれき類」について申請する場合は、申請書表紙の「事業の範囲」の欄\*及び事業概要書の「廃棄物の種類」の欄に、「※石綿含有産業廃棄物を含む。」等と添え書きをしてください。

※申請書表紙の「事業の範囲」の欄への記載に代えて、参考様式「[収運業]（産廃別表）産業廃棄物収集運搬業における事業の範囲」を添付する場合は、該当する品目について、「石綿含有産業廃棄物」の欄に○印を付してください。

Q04) 証明書類の中に発行日から3ヶ月を超過したものがあります。取り直す必要はありますか。

A04) 取り直した上で、申請日前3ヶ月以内に発行された証明書類を添付してください。

Q05) 駐車場の土地所有者が申請者（法人）の代表者（個人）ですが、賃貸契約書等の写しの添付は必要ですか。

A05) 必要です。

Q06) 新規申請なので許可番号が分かりません。車両表示の写真はどうしたらよいですか。

A06) 「許可番号」の箇所を「第○○○○○○○号」等として表示見本を作成し、車両の写真と併せて添付してください。

Q07) 納税証明書はどのようなものを添付すればよいですか。

A07) 管轄する税務署が発行する「法人税」の納税証明書に未納がない旨を記載したものを添付してください。（※法人事業税ではありませんので御注意ください。）

Q08) 使用している車両の自動車検査証が電子化されましたが、何を添付すればよいですか。

A08) 「有効期間の満了する日」が記載されている自動車検査証記録事項の写しを添付してください。  
自動車検査証記録事項の写しは、検査時に紙面で発行されたものの写しか、車検証閲覧アプリを使用して印刷したもののいずれかとしてください。  
なお、電子化された自動車検査証の写しでは審査できませんので御注意ください。

Q09) 許可期間中、定期的に講習会を受講する必要はありますか。

A09) 許可を受けた後、定期的に講習会を受講する必要はありません。ただし、更新申請の際には、  
(公財) 日本産業廃棄物処理振興センターの行う講習会を申請日前の5年(新規講習)もしくは2年(更新講習)以内に修了している必要があります。  
また、さらに、県では処理業者等を対象とした講習会を別途開催し、法令改正等についての説明を行っていますので、参考にしてください。(問い合わせは県の資源循環推進課へ)

Q10) 講習会修了者が会社を辞めてしまいました。新たに別の者が講習会を修了する必要はありますか。

A10) 役員(監査役を除く。)に講習会修了者がいない場合は、産業廃棄物の適正処理の観点から、早急に講習会を受講(修了)するようにしてください。  
なお、許可申請書又は変更届により届出済みの役員(監査役を除く。)が新たに講習会修了者となる場合は手続不要ですが、新たに使用人を選任して講習会修了者とする場合は変更届の提出が必要になりますので御留意ください。

Q11) 講習会を受講したいのですが、どこに申し込めばよいですか。

A11) 講習会の主催者である公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターのホームページから web 申込みしてください。  
(公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター → <https://www.jwnet.or.jp/index.html> )

Q12) 同一法人についての申請を同時に2つ提出したいのですが、双方に原本の証明書類の添付が必要ですか。

A12) 同一の申請者が同時に複数の申請を行う場合は、原本の証明書類を一方の申請書に添付すれば、他の申請書については、同じ内容の証明書類の添付を省略できます。(写しの添付も不要です)  
なお、申請書と変更届を同時に提出する場合は、証明書類等の添付書類を申請書に添付すれば、変更届については、同じ内容の証明書類等の添付を省略できます。(写しの添付も不要です)

Q13) 許可証は郵送で送ってもらえますか。その際の郵送料はいくらですか。

A13) 希望者には許可証を郵送でお送りします。申請時に、宛名を記載したレターパックプラス(520円)を提出してください。(レターパックライト(370円)では対応できません。)